

● 正・副議長が選出されました

4月22日 に開催された第2回狭山市議会臨時会で、正・副議長が選出されました。(敬称略)
議長 東山 徹 副議長 磯野 和夫
問合せ議会事務局へ内線3312

● ISO14001ダイア4市の合同自己宣言

4月16日 、埼玉県西部地域まちづくり協議会(ダイア)構成市の狭山市、所沢市、飯能市、入間市の4市は、各市の環境マネジメントシステムがISO14001の規格に適合しているかを自己決定することを合同で宣言しました。



これは、平成20年度が同協議会設立20周年に当たることから、各市の環境マネジメントシステムが国際規格に適合しているかを外部機関からの審査による認証を受けていたものから、20年4月からは、自らの責任で国際規格に適合しているかを確認することとしたものです。

今後も、省エネルギー・循環型社会への取り組みを一層進め、環境先進地域を目指すことで、ダイア都市圏の将来像「未来にきらめく文化都市圏」の実現に貢献していきます。

問合せ環境政策課へ内線3671

● 交通安全教育技能コンクール県大会で市の交通指導員が優勝

4月12日 、大宮ソニックシティで開催された交通安全教育技能コンクール県大会に、狭山警察署管内を代表して狭山市の交通指導員が出場し、見事優勝しました。



このコンクールは、交通ボランティアの交通安全教育技能の向上と自主的な交通安全教育活動の活性化を図ることを目的に行われています。出場者敬称略・写真左から 交通指導員窪田 恵、同伊藤清美、同朝倉さち子

問合せ交通防犯課へ内線3691

国民健康保険税の税率と 上限額(賦課限度額)が変わります

国民健康保険は、加入者の高齢化や医療の高度化などで、医療費が増加しています。また、平成20年度から75歳以上の方が加入する長寿医療制度(後期高齢者医療制度)への財政支援として新たな負担が発生することから、安定した財政運営を図り、新制度に合わせた保険税とするため、税率改定などを行うことになりました。ご理解とご協力をお願いします。

□ 課税実施時期

平成20年度の国民健康保険税の

課税分から変わります。

□ 税率と上限額が変更

表1で示すように、医療分の所

得割額の税率を7.4%から5.5

市長随想 嬉



狭山市長 仲川幸成
似顔絵・池原昭治氏

市の歴史を後世に伝えたい

霞野線が整備され、福徳院入間川2丁目(の)境内に綿貫家の墓が移転しました。豪商綿貫家の栄華をしのぶものは、この墓地と語り部の伝承にしか残っていないと思っていたところ、中央中学校の近くにあるテニスクラブに保管されている石碑に気づきました。

この碑は、現在の中央図書館の



税率等の変更内容

表1

区 分		改定前	改定後
医 療 分	所得割額	7.4%	5.5%
	資産割額	34%	34%
	均等割額	12,000円	8,000円
	平等割額	14,000円	14,000円
支 援 金 等 分	賦課限度額	530,000円	440,000円
	所得割額	-	2.5%
	均等割額	-	6,000円
介 護 分	賦課限度額	-	120,000円
	所得割額	1.1%	1.2%
	均等割額	8,000円	8,000円
介 護 分	賦課限度額	80,000円	90,000円

介護分は40歳以上65歳未満の方が賦課されます

65歳～74歳の国保に加入の世帯主の方へ 国民健康保険税の納め方が変更

■年金から天引きされる方(特別徴収)

65歳から74歳までの世帯主で、次の方は、平成20年10月から、年金からの天引きになります。

世帯主が国民健康保険の被保険者の場合
世帯主が会社の健康保険や共済組合の加入者、75歳以上の後期高齢者医療制度の加入者の場合は除く

世帯内の国民健康保険の被保険者全員が65歳以上75歳未満の場合

年間18万円以上の年金を受給し、国民健康保険税と介護保険料を合わせた額が、年金額の2分の1以下の方

■20年度国民健康保険税の納め方

年金から天引きされる方(特別徴収)

7月・8月・9月は、7月上旬に市が送付する納付書で納付してください。10月・12月・2月は、年金からの天引きになります。

21年度からは、4月～翌2月の偶数月(年6回)に天引きされます

特別徴収以外の方(普通徴収)

これまでどおり、7月上旬に市が送付する納付書で納付してください。コンビニでも納付できます。(事前に口座振替の申し込みもできます)

詳しくは、保険年金課へお問い合わせください

軽減措置の内容

表2

軽減される世帯	軽減される額		
	区 分	均等割額	平等割額
【6割軽減】 前年の総所得が33万円以下の世帯	医療分	4,800円	8,400円
	支援金等分	3,600円	-
	介護分	4,800円	-
【4割軽減】 前年の総所得が33万円+(24万5千円×世帯主を除く被保険者の人数)以下の世帯	医療分	3,200円	5,600円
	支援金等分	2,400円	-
	介護分	3,200円	-

%に下げ、均等割額を1万2千円から8千円に減額し、新たに支援金等分が加わります。

また、40歳以上、65歳未満の方に負担したく介護分の所得割額の税率が1.1%から1.2%になります。国民健康保険税の上限額(賦課限度額)は、医療分が44万円、支援金等分が12万円、介護分が9万円になり、介護分がかかる方の上限額の総額は、65万円になります。

□軽減措置があります

前年中の所得が一定額以下の世帯には、均等割額と平等割額の一部が軽減される制度があります。対象となる世帯は、表2の軽減措置の内容のとおり、前年の総所得により、6割または4割の軽減が受けられます。なお、軽減措置を受けるには、所得の申告が必要です。必ず申告をお願いします。

また、後期高齢者医療制度の創設に伴い、国民健康保険税が急激に高くなるないように、該当世帯には経過措置があります。詳しい内容は、広報さやまなどで改めてお知らせします。

7月上旬にお届けする納税通知書に、保険税の概要などのお知らせを同封します

問合せ保険年金課へ内線1051

市長の主な動き

- 4/1...辞令交付式、新規採用職員研修市長講話 4/4
- ...狭山シニア・コミュニティ・カレッジ入学式 4/6
- ...消防団入団式 4/8...市立小学校入学式 4/9~15...
- 登校交通安全指導 4/11...定例庁議、埼玉県市長会定期総会 4/16...
- 埼玉県西部地域まちづくり協議会定例総会 4/21...住宅協合理事会 4/22...
- 第2回狭山市議会臨時会 4/24...定例庁議 4/29...狭山新茶と花いっぱいまつり



北側斜面に綿貫家の築山庭園があったころ、その頂にあつた綿貫稲荷の境内に建立されていたもので、北入曾生まれの沢田泉山(せだのいづみ)が著した「人間碑集」にも載っています。高さ160cm、幅30~60cmの碑の両面には、道標のように「東」「西」の文字が刻まれている。その下に次のように彫られています。

東、我が家に傳ふる所の山林田圃此碑をして初杭となし、分間繼圖を設け永く後の證となすものなり。安政乙卯年三月綿貫稻荷建之。

西、山起庭中東彌縫未甘人喚小嵐峰、香風晴日園林好一半櫻花一半松、寄題綿貫氏園併書槐宇直道、築山の素晴らしさは、たこえようもないほどである。風香る晴れた日の田圃にある林は半分が桜半分が松になっているが、きれいに整っている(意)

この碑を元あつた近くに移し、往時の商都・人間川と豪商綿貫家を後世に伝えたいと思っています。